

若者の消費者被害

を考える

平成29年

シンポジウム

3月13日月

13:30~16:45

現状報告

静岡県内の若者の消費者被害の現状

(静岡県 暮らし・環境部 県民生活局県民生活課)

基調講演

— 山積する課題 —

「成年年齢引下げによる影響」(仮題)

中央大学 法科大学院 法務研究科 宮下修一 教授

【報告1】未成年者契約 ~奨学金問題~ (静岡県労福協)

【報告2】子どもに対する広告についての現状と課題

(静岡県司法書士会)

【報告3】未成年者取消権の課題 (静岡県司法書士会)

【報告4】浜松市内における消費者教育の取組み

(浜松市市民部 市民生活課くらしのセンター)

リレー報告

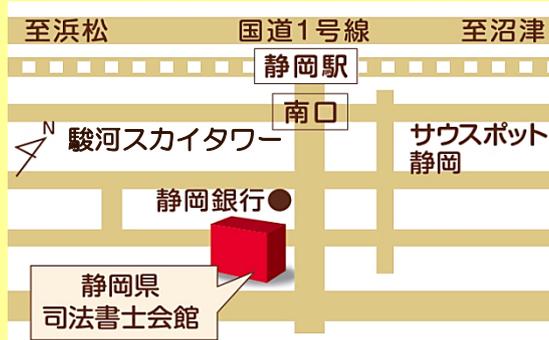
主催 静岡県司法書士会

会場 静岡市駿河区稲川1丁目1番1号
司法書士会館 4F 大会議室

【お申込み・お問合せ】

静岡県司法書士会 事務局

☎ 054-289-3700



回答書 (FAX 先 054-289-3702)

「若者の消費者被害を考えるシンポジウム」に 出席します。

ご氏名 _____
(ご職業・所属 _____)

ご連絡先 TEL

* 複数ご参加の場合、用紙をコピーしてお使いください。